

～踏切安全対策～ 夏の交通事故防止運動の一環として 『踏切事故防止 啓発活動』を実施しました！

活動日時・場所

【日時】 令和元年7月12日（金） 10:00～11:00

【場所】 保土ヶ谷区 上星川7号踏切付近

活動内容

「夏の交通事故防止運動」期間（7/11（木）～7/20（土））に合わせて、保土ヶ谷警察署、鉄道を管理する相模鉄道(株)とともに、踏切を通行する方々に対し、「踏切横断のルール」やトラブルがあった際に踏切に設置されている「非常ボタン」を利用することについて、周知するチラシを配布しました。

また、チラシの裏面には、現在進めている上星川7号踏切の安全対策事業の内容についてもお示しし、市が進める踏切の安全対策の取り組みについても周知しました。

実施状況

非常ボタンについて説明している様子



踏切待ちのドライバーへの啓発



踏切を利用する歩行者への啓発



さいごに

遮断機が下りているのに歩行者が踏切を渡り切れていない、自動車が踏切内で立ち往生しているなど、踏切内のトラブルに出くわした際には、迷わず**非常ボタン**を押してください！
また、警報機が鳴ったら踏切内に立ち入らない、踏切の手前での安全確認など、**踏切の横断ルール**を守って通行をお願いします！

